

「評価反映分」算定の考え方

1. 「評価反映分」の基本的な考え方

- 「評価反映分」は、国立大学法人評価（国立大学法人評価委員会が行う法人ごとの達成度評価及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う学部・研究科等ごとの教育研究の水準・質の向上度の評価（現況分析））の結果に基づき、運営費交付金を増減するものである。
- 具体的には、各法人毎に平成21年度一般管理費予算額の1%相当額を評価反映分の財源として一旦拠出し、これに「評価反映係数」を乗じて得られる再配分額と財源拠出額との差を「評価反映分」とする。
- 「評価反映係数」は財源拠出額に対する再配分額の比率であり、国立大学法人評価の結果を一定の基準に基づき数値化し、その結果から算定したものである。

2. 「評価反映分」の算定手順

国立大学法人評価（国立大学法人評価委員会が行う達成度評価と大学評価・学位授与機構が行う教育研究の水準・質の向上度の評価（現況分析））の評価項目（教育水準、研究水準、教育研究達成度、業務運営達成度）ごとに、一定の基準で評価結果に基づくウエイトを算定（「評価ウエイト」の算定）



それぞれの評価ウエイトに評価項目間のウエイト付けを行った上で合計値を算定（「総合評価ウエイト」の算定）



「総合評価ウエイト」の値から「評価反映係数」を算定



財源拠出額に「評価反映係数」を乗じて各法人の再配分額を算定



再配分額と財源拠出額の差を「評価反映分」として算定

3. 「教育水準評価ウエイト」及び「研究水準評価ウエイト」の算定方法

主要な教育研究組織ごとに行う現況分析の分析項目（教育5項目、研究2項目）のそれぞれの評価に対応した指数を当てはめた上で合計し、これに、質の向上度の評価に対応した指数を乗じる。その上で、各現況分析単位ごとに算出された数値の平均値を算定し、その値を「教育水準評価ウエイト」及び「研究水準評価ウエイト」とする。（平均値算定の際、1項目でも評価が欠けている組織については平均値算定の対象外とする。）

【指数】	水準に関する評価	→	評価に対応した指数
	期待される水準を大きく上回る	:	2
	期待される水準を上回る	:	1.5
	期待される水準にある	:	1
	期待される水準を下回る	:	0.5
	質の向上度の評価	→	評価に対応した指数
	大きく改善向上している又は		
	高い質（水準）を維持している	:	1.5
	相応に改善向上	:	1
	改善向上しているとは言えない	:	0.5

(算定例)

教育水準に関する現況分析の評価が下記のとおりだった場合のα学部の教育水準評価ウエイト

(教育水準に関する分析項目)	(評価に対応した指数)
I 教育の実施体制：期待される水準を上回る	1.5
II 教育内容：期待される水準を大きく上回る	2
III 教育方法：期待される水準にある	1
IV 学業の成果：期待される水準にある	1
V 進路・就職の状況：期待される水準を上回る	1.5
(教育の質の向上度)	
大きく改善向上している又は高い質（水準）を維持している	1.5

α学部の教育水準評価ウエイト

$$(1.5 + 2 + 1 + 1 + 1.5) \times 1.5 = \underline{10.5}$$

仮にA法人の現況分析単位がα学部のほかに、β学部、γ学部、δ学部で構成されているとして、各現況分析単位の教育水準評価ウエイトが下記のとおりだった場合のA法人の教育水準評価ウエイトは以下のとおりとなる。（なお、評価が欠けている組織はないものと仮定する。）

$$\beta \text{ 学部} : 5.25 \quad \gamma \text{ 学部} : 5.25 \quad \delta \text{ 学部} : 4.75$$

$$(10.5 + 5.25 + 5.25 + 4.75) \div 4 = \underline{6.44}$$

(小数点第3位四捨五入)

4. 「教育研究達成度評価ウエイト」及び「業務運営達成度評価ウエイト」の算定方法

国立大学法人評価委員会が行う達成度評価の評価項目（教育研究等の質の向上度3項目（大学共同利用機関法人は4項目）、業務運営・財務内容等の状況4項目）のそれぞれの評価に対応した指数を当てはめた上で合計値を算定する。

【指数】	教育研究達成度・業務運営達成度の評価	→評価に対応した指数
	中期目標の達成状況が非常に優れている	: 2
	中期目標の達成状況が良好である	: 1.5
	中期目標の達成状況がおおむね良好である	: 1
	中期目標の達成状況が不十分である	: 0.5
	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	: 0

(算定例)

教育研究等の質の向上度の評価が下記のとおりだった場合のA法人の教育研究達成度評価ウエイト

(教育研究等の質の向上度) (評価に対応した指数)

- I 教育に関する目標：中期目標の達成状況がおおむね良好である ----- 1
- II 研究に関する目標：中期目標の達成状況がおおむね良好である ----- 1
- III その他の目標：中期目標の達成状況がおおむね良好である ----- 1

A法人の教育研究達成度評価ウエイト $1 + 1 + 1 = 3$

5. 「総合評価ウエイト」の算定方法

上記の方法により算定した、教育水準評価ウエイト、研究水準評価ウエイト、教育研究達成度評価ウエイト及び業務運営達成度評価ウエイトのそれぞれに項目間ウエイト（教育水準及び研究水準は3、教育研究達成度及び業務運営達成度は2）を乗じて得られた数値の合計を「総合評価ウエイト」とする。

※ 大学共同利用機関法人は教育水準評価ウエイトがないため、項目間ウエイトは研究水準6、教育研究達成度及び業務運営達成度2とする。

(算定例)

各評価ウエイトが下記のとおりだった場合のA法人の総合評価ウエイト
(項目間ウエイト)

教育水準評価ウエイト	6.44	-----	3
研究水準評価ウエイト	4.18	-----	3
教育研究達成度評価ウエイト	3.00	-----	2
業務運営達成度評価ウエイト	4.00	-----	2

$(6.44 \times 3 + 4.18 \times 3 + 3.00 \times 2 + 4.00 \times 2) = 45.86$

6. 評価反映係数の設定方法

各法人の総合評価ウエイトの値から、総合評価ウエイトの平均値との差分を算定する。その上で、総合評価ウエイトが平均値と一致する場合、財源拠出額と再配分額が同額になるような制度設計とするため、下記の算定式に当てはめて評価反映係数を設定する。

なお、今回の算定においては、評価反映係数の設定範囲を1.5～0.5とする（総合評価ウエイトが最も高かった法人の財源拠出額に対する再配分額は1.5倍、総合評価ウエイトが最も低かった法人の財源拠出額に対する再配分額は0.5倍となるように設定する）ため、「評価反映係数の幅の1/2」の値は $(1.5-0.5) \div 2 = 0.5$ となる。

<評価反映係数の算定式>

総合評価ウエイトが平均値以上の場合

$$[(\text{自法人の総合評価ウエイト} - \text{総合評価ウエイトの平均値}) \times \{ \text{評価反映係数の幅の} 1/2 \div (\text{総合評価ウエイトの最大値} - \text{総合評価ウエイトの平均値}) \}] + 1$$

総合評価ウエイトが平均値未満の場合

$$[(\text{自法人の総合評価ウエイト} - \text{総合評価ウエイトの平均値}) \times \{ \text{評価反映係数の幅の} 1/2 \div (\text{総合評価ウエイトの平均値} - \text{総合評価ウエイトの最小値}) \}] + 1$$

(算定例)

[前提条件]

- ①：全法人の総合評価ウエイトの平均値：44.69
- ②：総合評価ウエイトの最大値：70.00
- ③：総合評価ウエイトの最小値：35.39

(例1)

A法人の総合評価ウエイト：45.86

A法人の評価反映係数

$$(45.86 - 44.69 \text{ (①)}) \times \frac{0.5 \div (70.00 \text{ (②)} - 44.69 \text{ (①)})}{}$$

(この部分で小数点第5位四捨五入)

$$+ 1 = \underline{1.0232} \text{ (小数点第5位四捨五入)}$$

(例2)

B法人の総合評価ウエイト：43.85

B法人の評価反映係数

$$(43.85 - 44.69 \text{ (①)}) \times \frac{0.5 \div (44.69 \text{ (①)} - 35.39 \text{ (③)})}{}$$

(この部分で小数点第5位四捨五入)

$$+ 1 = \underline{0.9548} \text{ (小数点第5位四捨五入)}$$

7. 評価反映分の算定

各法人の評価反映分は、財源拠出額に評価反映係数を乗じて得られた再配分額と財源拠出額の差とする。その際、50万円単位未満については切り捨て処理を行う。

また、各法人の評価反映分の合計値が±0となるように評価反映分がプラスである法人においては金額の調整を行う。(その際、評価反映分の上限金額を25,000千円とする。)

(算定例1)

A法人の評価反映係数：1.0232 A法人の財源拠出額：30,000千円

再配分額の算定 $30,000 \times 1.0232 = 30,696$

財源拠出額との差 $30,696 - 30,000 = 696$

金額の調整(50万円単位未満切り捨て) $696 \rightarrow 500$

よって、A法人の評価反映分は＋500千円となる。

(算定例2)

B法人の評価反映係数：0.9548 A法人の財源拠出額：40,000千円

再配分額の算定 $40,000 \times 0.9548 = 38,192$

財源拠出額との差 $38,192 - 40,000 = \blacktriangle 1,808$

金額の調整(50万円単位未満切り捨て) $\blacktriangle 1,808 \rightarrow \blacktriangle 1,500$

よって、B法人の評価反映分は▲1,500千円となる。

8. その他

- ① 評価反映分の算定に当たっては、大学共同利用機関法人は(独)大学評価・学位授与機構による教育水準評価がないため、国立大学法人とは分けて算定することとする。
- ② 平成22年度中に行われる第1期中期目標期間評価の確定作業の結果は、平成24年度予算に反映させる予定である。